

結城市若年がん患者 在宅療養支援のご案内

若年のがん患者の方が、住み慣れた自宅で最期まで自分らしく過ごせるよう、在宅療養にかかる費用の一部を助成します。

対象者

助成の対象者は、次のすべての項目に該当する方です。

1. 結城市に住所を有する18歳以上40歳未満の方
2. 治癒を目的とした治療を行わず、在宅療養を行う末期がん患者
3. 他の法令等による公的支援制度を受けていない方

対象サービス

サービス内容	利用上限額	自己負担
訪問介護・訪問入浴介護・福祉用具のレンタル	80,000円／月	1割
福祉用具の購入	50,000円	1割
ケアマネージャーの利用	10,000円／月	なし
医師の意見書作成にかかる費用	5,000円	なし

※上限金額を上回る費用は自己負担となります。

※利用の流れは裏面をご覧ください。

【問合せ・申込先】 ご利用をお考えの方は、下記までご相談ください。

結城市健康増進課 Tel : 0296-32-7890(平日8:30～17:15)

E-mail : hokencenter@city.yuki.lg.jp

利用の流れ

利用申請

- ・「利用申請書」と「医師の意見書」を市に提出してください。

利用決定

- ・市で申請内容を審査し、適当と認められれば、「利用承認通知書」を交付します。

サービス 利 用

- ・サービスの利用は、介護サービス事業所などに直接お申込みください。
- ・支援事業の利用開始は、申請のあった月の初日からです。
- ・居宅介護支援をご利用の場合は、「居宅サービス計画」を利用する事業所から発行してもらってください。

利用料の 支払い

- ・サービスの利用にかかった費用は一旦ご自身でお支払いいただきます。「費用を支払った日付や金額がわかる書類（領収書など）」と「サービス内容（利用日・内容・回数・金額）が記載された明細書（サービス等利用明細書など）」を必ず発行してもらってください。

助成金の 請 求

- ・①交付申請書兼請求書、②領収書、③サービス等利用明細書、④居宅サービス計画（居宅介護支援を利用した場合のみ）、⑤振込先が確認できるものを市に提出してください。

助成金の 交 付

- ・申請内容を審査後、「交付決定通知書」を交付し、指定口座に助成金を振り込みます。

申請に必要な書類は市ホームページからダウンロードできます。

▼詳しくは市ホームページをご覧ください。

<https://www.city.yuki.lg.jp/kenkou-iryuu-fukushi/kenkou-iryuu/otonanokenkou/jyakunengankanjya.html>

